

令和6年4月1日から、建設業にも、**時間外労働の上限規制が適用されます。**
このコースは、生産性を向上させ、労働時間の削減や週休2日制の推進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主の皆さまを支援します。ぜひご活用ください。

労働時間を減らしたい

物価高騰に対応したい

コストを削減したい

賃金を引き上げたい

助成金の対象になるか確認しましょう

建設業で中小企業である

年5日の年次有給休暇の取得について、就業規則等を整備済み

36協定を締結している
※令和5年4月1日以後に初めて36協定を締結・届出の場合は対象外

(週休2日制に向けた成果目標にする場合だけ)
所定休日数が4週当たり4日～7日である

助成金申請前にすべて満たしている

月60時間を超える36協定の時間数をこれから減らしたい

4週における所定休日を1日～4日以上増やしたい

目標は1つでも両方でもOK

設備投資等に対し

75%または80%の助成

最大830万円補助

オプション

賃上げ達成で助成金の上限額がUP!

働き方改革に役立つ**設備投資**などをしたい

例えば

フォークリフト

レーザー測量機

労務管理用ソフトウェア

助成金の申請をご検討ください!

実例

あります

設備投資例と効果を掲載！
4ページ目をご覧ください！



岩手労働局雇用環境・均等室

〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎5F

TEL 019-604-3010



令和5年度「働き方改革推進支援助成金」 適用猶予業種等対応コース（建設業）のご案内



課題別にみる助成金の活用事例

企業の
課題

積算業務を効率化し、
労働時間を削減したい！

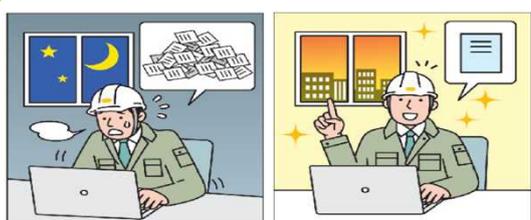
測量作業と重機操作を効率化し、
労働時間を削減したい！

助成金
による
取組

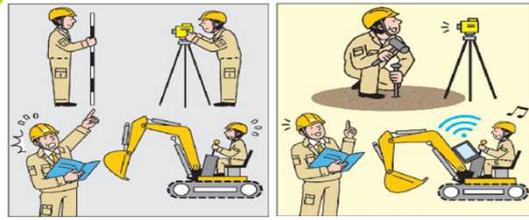
土木工事積算システムを導入

測量杭打ち機と
重機用センサーユニットを導入

改善の
結果



過去の類似工事との比較が容易になり、より短時間で適正な積算値を算出できるようになった。



測量や杭打ち、重機の操作を1人でできるようになり、1日当たりの作業時間が削減された。

生産性の向上を図ることで、働きやすい職場づくりが可能に!!

ご利用の流れ

「交付申請書」を、最寄りの
労働局雇用環境・均等部
(室)に提出
(締切：11月30日(木))

交付決定後、提出した計画に
沿って取組を実施
(事業実施は、令和6年1月
31日(水)まで)

労働局に支給申請

(申請期限は、事業実施予定期間が
終了した日から起算して30日後の日ま
たは2月9日(金)のいずれか早い日
となります。)

(注意) 本助成金は国の予算額に制約されるため、11月30日以前に、予告なく受付を締め切る場合があります。

申請書の記載例を掲載している
「申請マニュアル」や「申請様式」は、
こちらからダウンロードできます。



電子申請システムによる申請も
可能です。詳しくはこちら
(<https://www.jgrants-portal.go.jp/>)



適用猶予業種等対応コース（建設業）の助成内容

対象事業主

以下のいずれにも該当する事業主です。

1. 労働者災害補償保険の適用を受ける労働基準法第139条第1項に定める工作物の建設の事業その他これに関連する事業として厚生労働省令で定める事業を主たる事業として営む中小企業事業主(※1)であること。
2. 年5日の年次有給休暇の取得に向けて就業規則等を整備していること。
3. 交付申請時点で、36協定を締結していること。
4. 下記「成果目標」②を選択する場合、交付申請時点の所定休日数が4週当たり4日から7日であること。

(※1)中小企業事業主の範囲

以下のいずれかの要件を満たす企業が中小企業になります。

- ・資本または出資額が**3億円以下**
- ・常時使用する労働者が**300人以下**

助成対象となる取組 ～いずれか1つ以上を実施～

- ① 労務管理担当者に対する研修(※2)
- ② 労働者に対する研修(※2)、周知・啓発
- ③ 外部専門家によるコンサルティング
- ④ 就業規則・労使協定等の作成・変更
- ⑤ 人材確保に向けた取り組み
- ⑥ 労務管理用ソフトウェア、労務管理用機器、デジタル式運行記録計の導入・更新(※3)
- ⑦ 労働能率の増進に資する設備・機器などの導入・更新(※3)

(※2) 研修には、勤務間インターバル制度に関するもの及び業務研修も含まれます。

(※3) 原則として、パソコン、タブレット、スマートフォンは対象となりません。

成果目標

以下の「成果目標」から1つ以上を選択の上、達成を目指して取組を実施してください。

- ① **月60時間を超える36協定の時間外・休日労働時間を縮減**させること。

- ・時間外労働と休日労働の合計時間数を月60時間以下に設定
- ・時間外労働と休日労働の合計時間数を月60時間を超え月80時間以下に設定

- ② 全ての対象事業場において、4週における**所定休日を1日から4日以上増加**させること。

上記の成果目標に加えて、指定する労働者の時間当たりの賃金額を3%以上または、5%以上で賃金引き上げを行うことを成果目標に加えることができます。

助成額

左記「成果目標」の達成状況に応じて、助成対象となる取組の実施に要した経費の一部を支給します。【助成額最大830万円】

助成額	以下のいずれか低い額
	I 以下1～2の上限額及び3の加算額の合計額 II 対象経費の合計額×補助率3/4(※4) (※4) 常時使用する労働者数が30人以下かつ、支給対象の取組で⑥から⑦を実施する場合で、その所要額が30万円を超える場合の補助率は4/5

【Iの上限額】

1. 成果目標①の上限額

事業実施後に設定する時間外労働と休日労働の合計時間数	事業実施前の設定時間数	
	現に有効な36協定において、時間外労働と休日労働の合計時間数を月80時間を超えて設定している事業場	現に有効な36協定において、時間外労働と休日労働の合計時間数を月60時間を超えて設定している事業場
時間外労働と休日労働の合計時間数を月60時間以下に設定	250万円	200万円
時間外労働と休日労働の合計時間数を月60時間を超え、月80時間以下に設定	150万円	—

2. 成果目標②の上限額：1日増加ごとに25万円(※5) (最大100万円)

(※5) 年間における所定休日数を定めている場合は、以下の計算式により、4週間当たりの所定休日を算出します。

$$(\text{年間所定休日数}) \div (365 \text{日} \div 7) \times 4$$

3. 賃金引き上げの達成時の加算額

(常時使用する労働者数が30人以下の場合)

引上げ人数	1～3人	4～6人	7～10人	11人～30人
3%以上引上げ	30万円	60万円	100万円	1人当たり10万円(上限300万円)
5%以上引上げ	48万円	96万円	160万円	1人当たり16万円(上限480万円)

(常時使用する労働者数が30人を超える場合)

引上げ人数	1～3人	4～6人	7～10人	11人～30人
3%以上引上げ	15万円	30万円	50万円	1人当たり5万円(上限150万円)
5%以上引上げ	24万円	48万円	80万円	1人当たり8万円(上限240万円)

働き方助成金利用のヒント

労働者数	設備投資	労働時間削減効果	コスト削減効果など
14名	リフト付き軽トラック (垂直式ゲートフリーター)	2人で行っていた積み込み作業を1人で行えるようになり作業量が50%減少した。	運搬費が40%削減できた。
5名	ホイールローダーとフォークリフト	荷物の積み下ろしに係る作業工数が20%改善した。また大雪時の除雪作業に係る工数が80%改善した。	労働時間の短縮につながり残業代が10%削減できた。
8名	スマートグラス	熟練者が現場にいなくてもリアルタイムで状況を共有し、施工方法や施工手順の指示ができることで作業効率の向上につながった。	従業員の残業代が半減した。
10名	木材用グラブプル	これまではレンタル会社を選定の上現場完了後返却していたが、これらの手配に係る時間や往復の時間がカットされた。作業効率も50%上回っている。	年間200万円発生していたレンタル料が不要になった。
3名	振動ローラー	転圧作業時間が75%削減できた。	人件費の削減につながった。
35名	除雪作業用タイヤショベル	操作性が向上したため作業時間が短縮された。	燃料性能が高まり燃料代が減少した。動作不良・故障が減り修理代が減少した。
9名	2Dマシンガイダンスシステム	作業工程で2名必要だったものが1名で済むようになった。	設備導入により売上が10%増加した。担当の人員が1名減少し他の工事に割り当てることができた。
42名	測量機器杭ナビ	作業量が1/3～1/4に軽減され、作業時間は50%短縮された。	業績向上、賃金アップ、定期昇給の継続などの好循環を維持できている。
3名	レーザー測量器、レーザー墨出し器	通常2名で行っていた測量作業を1人で行える。	測量要員がその他の業務を行えるようになったため工期が短縮された。
5名	電子黒板	1日当たりの顧客との打ち合わせ件数を増やすことができた。また、WEBでの打ち合わせのため移動時間が不要となった。	移動費用が不要となった。ペーパーレス化が進んだことにより紙の経費を70%削減できた。
6名	RPA(ソフトウェア型ロボット)	見積の手続き等の事務作業時間が50%短縮された。	事務員の業務の多角化が実現した。
9名	土木工事積算システム	積算業務の作業量が15%減少した。	積算担当者3名の個々の積算業務時間が短縮され、残業代が減少した。
1名	勤怠用カードリーダー、専用ソフト	従業員が携帯するスマートフォンのアプリに読み込ませることで、出勤時刻、退勤時刻、残業時間の管理徹底を図ることができた。	労務管理に要していた時間が10%減少した。
23名	顔認証タイムレコーダー	毎日の勤怠管理処理時間が1日当たり20分削減できた。	月16,500円の残業代削減となった。
15名	労務管理用ソフトウェア	総務担当者が全従業員の労務時間を取りまとめる作業がなくなったことで、作業量が99%減少した。	各従業員の本社事務所への往來の手間が省け燃料費削減につながった。また、印刷諸経費の圧縮につながった。